

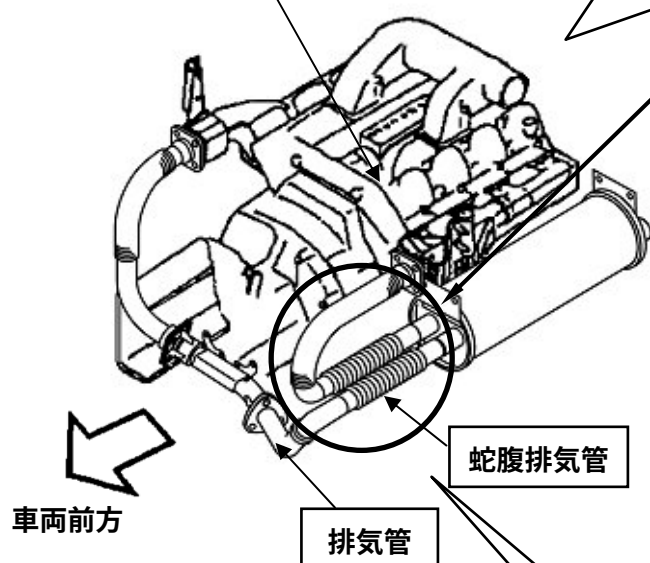
改善箇所説明図



エンジン

基準不適合箇所

排気管の固定方法が不適切なため、エンジンの振動により排気管に亀裂が発生するものがある。そのため、そのままの状態で使用続けると、騒音レベルが規制値を超える、または排気ガスの熱により周囲の電気配線の被覆が溶損し、電気配線がショートして、最悪の場合、エンジンが再始動できなくなるおそれがある。

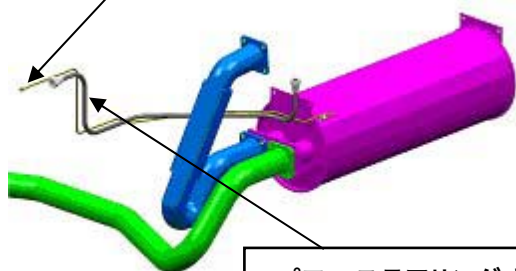


蛇腹排気管

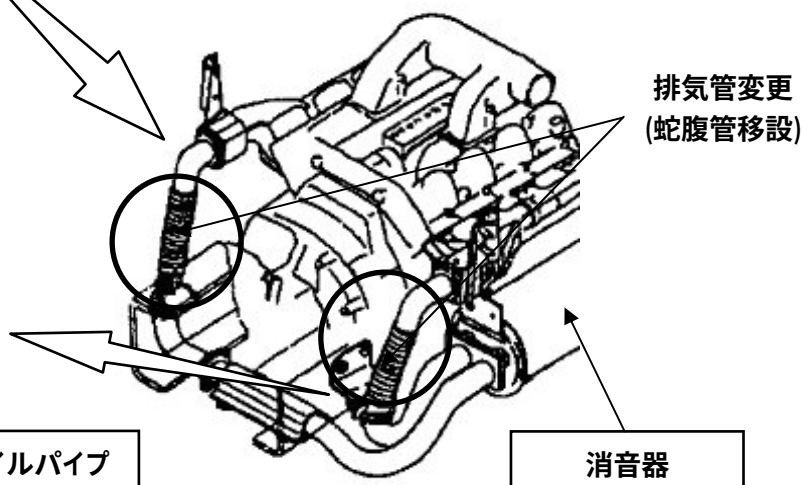
排気管

車両前方

排気ブレーキエアパイプ



パワーステアリングオイルパイプ



排気管変更
(蛇腹管移設)

消音器

改善の内容

全車両、排気管及び消音器を対策品と交換する。

また、パワーステアリングオイルパイプと排気ブレーキエアパイプの取り回しを変更した変更品と交換するとともに、排気管及び消音器の周辺部を点検し、他部品と干渉しているものは修正を行う。

なお、平成16年10月20日、リコール届出番号「1276」の作業の指示内容が不適切なため、既に作業が完了している車両については、パワーステアリングオイルパイプと排気ブレーキエアパイプを点検し、変更品が取り付けられていない車両は変更品と交換するとともに、排気管及び消音器の周辺部を点検し、他部品と干渉しているものは修正を行う。

注：□は、交換部品を示します。

識別：作業完了車には、左後部エンジン点検リッド裏上方の見やすい位置に「HB-32」の文字が記載された白黄色のシールを貼付ける。